

医療情報取得加算・医療DX推進体制加算に係る掲示

当院では、保険証に紐付けされたマイナンバーカード(マイナ保険証)を用いて医療情報を取得できる資格確認システムを整備しております。

マイナンバーカードを利用して医療DXを推進する為の体制として、下記の項目に取り組んでいます。

○オンライン資格確認システムにより取得した診療情報(薬剤情報・特定健診情報等)を、診察室等において医師等が閲覧または活用する体制を有しており、その情報を取得・活用することで、質の高い医療の提供に努めています。

○オンライン請求を実施しています。

○マイナ保険証の利用について、案内・掲示を行っております。

○厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に従い、下記の診療点数を算定いたします。

【医療情報取得加算】

- ・初診時 1点
- ・再診時(3ヶ月に1回に限り算定) 1点

【医療DX推進体制加算】

- ・初診時 9点 (マイナ保険証のご利用の有無に関わらず算定)

正確な情報を取得・活用するために、マイナ保険証によるオンライン資格確認にご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

2025年10月1日

がくさい病院